

令和4年第1回鬼北町議会定例会

令和4年3月9日（水曜日）

○議事日程

令和4年3月9日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第22号 令和4年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第23号 令和4年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第24号 令和4年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第25号 令和4年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第7 議案第26号 令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第27号 令和4年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第28号 令和4年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第29号 令和4年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第30号 令和4年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第31号 令和4年度鬼北町病院事業会計予算について

○本日の会議に付した事件

- 日程第3 議案第22号 令和4年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第23号 令和4年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第24号 令和4年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第25号 令和4年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第7 議案第26号 令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第27号 令和4年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計予算について

- 日程第 9 議案第 28 号 令和 4 年度鬼北町介護保険特別会計予算について
 日程第 10 議案第 29 号 令和 4 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
 日程第 11 議案第 30 号 令和 4 年度鬼北町水道事業会計予算について
 日程第 12 議案第 31 号 令和 4 年度鬼北町病院事業会計予算について

○出席議員（12名）

1 番 坂 本 一 仁	2 番 兵 頭 稔
3 番 高 橋 聖 子	4 番 中 山 定 則
5 番 末 廣 啓	6 番 山 本 博 士
7 番 松 下 純 次	8 番 福 原 良 夫
9 番 程 内 覺	10 番 松 浦 司
11 番 赤 松 俊 二	12 番 芝 照 雄

○欠席議員（なし）

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 都 浩 明 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀	副 町 長 井 上 建 司
企 画 振 興 課 長 二 宮 浩	総 務 財 政 課 長 高 田 達 也
危 機 管 理 課 長 水 野 博 光	町 民 生 活 課 長 那 須 周 造
保 健 介 護 課 長 芝 達 雄	環 境 保 全 課 長 森 明
農 林 課 長 松 本 秀 治	建 設 課 長 上 田 司
水 道 課 長 上 田 司	日 吉 支 所 長 山 本 雄 大
会 計 管 理 者 古 谷 忠 志	教 育 長 松 浦 秀 樹
教 育 課 長 谷 口 浩 司	農 業 委 員 会 会 長 川 平 定 計
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松 本 秀 治	代 表 監 査 委 員 上 甲 康 夫

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

おはようございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりとします。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、10番、松浦司議員、11番、赤松俊二議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告をします。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

選挙管理委員会委員長から入院のため、欠席する旨、届出を受けておりますので、報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第22号、令和4年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第12、議案第31号、令和4年度鬼北町病院事業会計予算についてまで、以上10件を一括議題とします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第22号、令和4年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第12、議案第31号、令和4年度鬼北町病院事業会計予算についてまで、以上10件を一括議題とし、提案理由の説明を受けた後、総括質疑とすることに決定しました。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

改めて、おはようございます。

それでは、日程第3、議案第22号から日程第12、議案第31号、令和4年度当初予算の提案に当たりまして、一般会計、及び特別会計、並びに企業会計につきまして、町長として令和4年度施政方針を表明いたします。

1ページ、はじめに、下から9行目のほど。全国的に人口減少が進む中、本町においても少子・高齢化による人口減少が加速しており、移住支援のさらなる促進を図ることを施策の1つとして掲げております。

令和4年度は、これまで手がけてきた様々な施策や仕掛けをさらに前進させ、今後、これらの種が芽を出して根づき、花を咲かせ、実を結ぶなど、大きく成長していく環境づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本日、ここに諸議案の御審議をお願いするに当たり、令和4年度の町政運営に向けての所信の一端と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

予算の編成の基本方針。

令和4年度当初予算は、地方創生事業等の喫緊の課題に対応するため、メリ張りを効かした予算編成に心がけ、歳出の重点化と抑制に努めたところであります。

3ページに移ります。

主要な施策、1点目は、特色ある産業を創り、育てるであります。

まず、農業の振興についてであります。担い手不足について農業就業者支援事業を活用、新規就農者の確保育成、また、就農希望者に対して農地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保、育成に努めます。

併せて、経営規模拡大志向農家への農地の集積、経営安定化、効率化の促進、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用、スマート農業の推進、担い手農家、北宇和高校及び関係機関との協議、推進に努めてまいります。

鳥獣害対策から新事業への展開についてであります。御尽力をいただいております。捕獲者の労力の軽減等を図るため、減容化施設の運用と有害鳥獣の有効活用を図るために、ジビエのペットフード加工施設の整備に努めてまいります。

また、ユズやキジをはじめとする特産品を使った加工食品などを開発製造し、特産品の高付加価値化に取り組んでまいります。

次に、林業の振興についてであります。新たに森林アカデミー事業を推進し、担い手の確保に努めてまいります。

また、新規林業就労者の労働環境の整備、森林環境譲与税を活用した森林整備、林業就業者確保事業の拡充などによる担い手の育成確保を図ってまいります。

除間伐推進のための木質バイオマス発電事業の推進についてであります。燃料となる原料の安定的な供給システムの構築とチップ工場の整備について関係機関との協議に努めてまいります。

商工業の振興についてであります。商工会との連携を図りながら、本町に人を呼び込み、地域活力の創出を図るために不可欠な経済的基盤の確保、事業者への雇用奨励金とする定住化雇用促進事業、業務資格取得必要経費補助の資格取得支援事業、業務上多量に水道を使用する事業所に対して補助する企業力強化支援事業など、鬼の町で暮らす・働く支援事業を活用し、事業所支援に取り組めます。

ふるさと納税の推進についてであります。特産品を活用した返礼品の開発に努めるとともに、鬼北ブランドとしての発信力強化を図り、納税者の拡大に取り組んでまいります。

次に、観光・物産の振興について、下から7行目です。

交流拠点整備についてであります。成川溪谷休養センターの設備整備を行い、一新することにより、新たな誘客を図るとともに、観光客の増加を促す取組をいたします。また、地域DMO設立を見据え、関係機関、近隣市町と連携し、新たな観光分野への取組を進めてまいります。

次に、雇用の創出についてであります。令和4年度においても、北宇和高校生を対象とした企業説明会を開催するなど、商工会、ハローワーク宇和島など就労支援機関との連携を図ります。併せて、起業チャレンジ支援事業補助金を活用し、雇用の創出を促します。さらに、サテライトオフィス施設とワーケーション拠点施設への事業所誘致を進めます。

5ページ、5行目、次に、女性の活躍推進についてであります。本町での女性の町外流出は、少子化と人口減少に直結し、本町の存続に関わる課題であり、女性が仕

事で自己実現し、家庭や子育て、趣味にも取り組める体制の整備が喫緊の課題です。進学などで一度町外に出た女性がいらっしゃる場合は、本町に戻って、働きながら子育てをしたいと思えるよう、女性が活躍できる場の支援にも、また、整備にも努めてまいります。

5 ページ、真ん中のところ、2 点目、美しい自然を守り活かすであります。

まず、資源循環型社会の推進についてであります。家庭系・事業系の廃棄食品等の削減、フードドライブの推進などにより、食品ロスの削減を図り、ごみの減量化、グリーン購入促進に向けた意識啓発とともに、生ごみ処理機購入補助やごみ分別冊子の各戸への配布など、3 R の推進による再資源化に努めます。

また、高齢化や家族形態の変化に伴う家庭ごみを集積場所まで持ち運ぶことが困難な世帯のみの限定ではありますが、その世帯を対象として、個別収集事業を進めてまいります。

6 ページ、5 行目、グリーン・ツーリズムの推進についてであります。現在町内には農家民宿が3 軒あり、体験メニューの数も徐々に増えつつあります。

南予地域では、体験型修学旅行の誘致、受入れに向けた取組が進められていることもあり、民間の受入施設開設、改修等の支援など、さらなる受入体制の充実と魅力の向上に努めます。

また、昨年導入したレンタルサイクルを活用した広域的な観光イベントや長期滞在型の広域観光ルート開発などに取り組みます。

次に、エネルギー対策の推進についてであります。太陽光発電システムの補助、蓄電池・燃料電池システム設置補助、ゼロ・エネルギーハウス導入のための補助などの普及、推進に努めます。

3 点目は、福祉の充実で、安心し、生活を確保するであります。

6 ページ、下から4 行目、地域医療体制の充実について。

北宇和病院の件であります。指定管理者である社会福祉法人旭川荘と年数回開催の連絡調整会議により、連携を一層推進するとともに、医師の退職に伴う医師確保など、1 次医療圏域における公的な医療機関としてより信頼される医療機関を目指してまいります。

7 ページ、8 行目、子育て支援策の充実についてであります。まずは、保育施設の統合整備と認定こども園の設置であります。統廃合後は、新設の保育所、小松・さくら保育所の3 保育所体制とすることとしており、新設の保育所についてであります。令和4 年度中に工事を完了させ、令和5 年度に開所を目指し努力してまいります。

また、保育時間の延長、病児保育、一時預かり等の実施について、再編後の新たな保育サービスとして実施に向け、関係各所と調整努力を続けております。

また、多くのボランティア、地域力の御支援をいただき、放課後子ども教室や、ひとり親家庭学習支援事業を継続実施いたします。

さらに、令和4年度から、国が特定不妊治療を保険適用とし、現行の助成制度を廃止する予定ですが、様々なケースによる不利益を最小限にとどめることができるように、鬼北町不妊治療助成金を継続し、医療の自己負担分や一般不妊治療に関しては、これまでどおり助成し、さらに、安心して子どもを産み育てるよう推進してまいります。

家計に対する財政支援としては、出生時と小学校入学時に一時金を支給する、すくすく鬼北っ子応援給付金それぞれ5万円を引き続き支給するとともに、多子世帯の保育料の軽減措置や、3歳以上の保育料の無料化、高校生までの医療費無料化を引き続き実施し、子育てに係る経済的負担の軽減に努めます。

7ページ、下から3行目、高齢者福祉の充実についてであります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるための高齢者が交流する場の提供、生きがいデイサービス、外出支援サービス、配食サービス等を前年に引き続き実施いたします。

8ページ、2行目、認知症サポーター講座の実施、住民や事業者の連携による見守りネットワークの取組を継続し、高齢者の権利と財産を守るため、判断力の低下した認知症高齢者に対し、成年後見制度の利用促進を図るため、宇和島圏域の連携強化を図ります。また、シルバー人材センターへの支援を継続して行います。

さらに、第35回全国健康福祉祭、いわゆる「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」が、令和5年度に愛媛県で予定されており、本町では、スポーツ交流大会の1つであるペタンク競技の開催を予定しているため、大会が成功するよう準備を進めてまいります。

次に、障がい者福祉の充実についてであります。ノーマライゼーションの理念の実現に向け、令和4年度においても、障害福祉サービスや障害児通所給付の提供、精神障害者小規模作業所の運営などを通じて、障がい者や障がい児の社会参加や、就労機会の提供、学校施設の充実をさらに進めてまいります。

8ページ、下から3行目、整ったインフラで快適生活を守るであります。

まず、防災・減災対策についてであります。本町においても、近年気象災害が頻発化、激甚化しており、再びいつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況が続いております。

また、コロナ禍においては、感染症対策を考慮した災害対応も必要になってまいります。

このため、住民の防災意識の向上を図ること、鬼北町地域防災計画の見直しや避難行動要支援者の避難確保計画の策定を促進すること。

防災行政無線、IP告知放送システム、携帯電話の緊急速報システムを用いた防災情報の提供の継続などを実施予定といたしております。

町内の自主防災組織等関係団体に対しましては、講習会や出前講座を計画し、従来3年に1回実施しておりました防災訓練を、各地区持ち回りで毎年実施するよう見直し、住民と町職員が協働で感染症対策も考慮した訓練を実施することにより、防災力の強化を図ってまいります。令和3年度は、三島地区で実施させていただいたところでございます。

また、消防団については報酬の改定を含め、処遇改善、団員確保に取り組むとともに、装備品や老朽化した消防施設の更新を計画的に実施し、消防力の充実・強化を図ってまいります。

次に、情報基盤の整備活用についてであります。既に導入しております光ファイバーケーブルを活用した設備の必要な更新経費を計上いたしますとともに、地域の生活環境の維持、発展を支え、生産性向上や事業の効率化を実現するためのインフラとして活用が期待されているローカル5Gの導入を推進し、地域課題の解決や、活性化を図るとともに、都市圏に本社を置く企業をターゲットとして、サテライトオフィス施設や、ワーケーション施設などを活用し、企業誘致や移住促進につなげてまいります。

9ページ、下から7行目、次に、都市計画の推進についてであります。JR近永駅周辺には、商業、医療、行政などの施設が集まる地区ですが、近年、鉄道利用者の減少や、商店街の衰退に加え、駅舎の老朽化も進み、町の玄関としての機能が非常に低下しています。

懸案でありますJR予土線の維持、北宇和高校の維持存続確保も併せて近永駅周辺の再開発を実施し、再開発に当たっては、町の中心部としての賑わい創出につながるよう努めてまいります。

また、近永アルコール工場跡地の未利用地活用についてであります。保育所統廃合後の新たな保育所を工場跡地に建設し、その新たな保育所を中心として子育て支援施設、公園、交流施設、産業振興施設等を盛り込んだ複合施設の建設など様々な方向性を検討いたします。

10ページ、4行目、交通環境の充実についてであります。町内全域において、ニーズに合った福祉交通サービスの充実を図り、公共交通の維持と向上に努め、経済性に優れた交通手段の確保、交通弱者救済のための施策を進めてまいります。

JR利用に関しては、通勤・通学での利用や、観光での利用を促進するため、予土線利用促進対策協議会の構成市町とJR四国と連携した取組を行います。

道路、橋梁の整備については、国道、県道、町道の整備促進に努めるとともに、安全に配慮した維持管理を実施します。特に、老朽橋梁の補修率アップに取り組めます。

次に、10ページ中ほど、空き家対策についてであります。既存の住宅建物、建築物の老朽化等に伴い、長期間使用されていない住宅、建築物が年々増加してきています。このような住宅を放置することは、火災や倒壊による危険や、景観を損ねることにもつながるため、鬼北町老朽危険空き家除却事業補助金交付制度を活用し、適正管理の推進に努めてまいります。

一方、入居可能な空き家については、家の状態や立地、持ち主の意向などをデータベース化し、空き家バンクとして移住希望者などのマッチングを図るなど、有効活用に努めてまいります。また、活用可能な空き家の借り受け制度を活用し、改装することで安価な家賃で貸し出すといった再生物件活用事業にも引き続き取り組んでまいります。

下から3行目、上下水道の整備・保守についてであります。まず、上水道事業においては、施設の耐震化や改築・更新など、計画的に老朽化施設等の整備を行い、災害に備えた強靱なライフラインを構築するため、鬼北町上水道の電気計装設備の更新工事を実施するほか、西野々地区において、引き続き配水管の耐震管更新に取り組んでまいります。

11ページ、6行目、下水道事業においては、令和2年度から農業農村整備事業により、農業集落排水施設の長寿命化をしており、令和4年度は、清水処理場の改修整備を計画しております。また、今後の経営環境の変化に対応するため、令和5年4月1日を目標に、農業集落排水事業と公共浄化槽等整備推進事業の2つの特別会計を1つの公営企業会計に移行し、さらなる健全経営を目指してまいります。

次に、交通安全・防犯対策についてであります。御案内のとおり、鬼北町では、毎朝それぞれの小学校の通学路で地域を見守っていただく方が、学校まで同行していただいております。本当にありがたいことだと感じております。

このようなボランティアによる地域の見守りなど、住民による生活安全活動を支援するとともに、高齢者運転免許証自主返納事業の周知に努め、自主返納者に対して、

引き続き給油券やタクシー券の配布など、実態に即した移動手段の確保に努めます。

また、悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、消費者教育や意識啓発によって正しい知識の普及に努めてまいります。

11 ページ、下から9行目、充実した教育環境で心豊かな人を育むであります。

12 ページ、3行目、特色ある学校づくりの推進についてであります。各学校の創意工夫により、地域資源や地域の人材を活かした教育活動の充実を図ります。また、ICTを活用した教育の充実を図るため、GIGAスクール構想に基づいた児童生徒1人1台端末の活用を推進いたします。

教育施設設備の整備についてであります。老朽化が進んだ教育施設、設備の改修を行うとともに、広見中学校新校舎の建築については、令和6年3月全校舎完成の予定で整備を進めてまいります。

また、愛媛県立北宇和高校の安定した生徒の確保を図るため、本格的に全国募集をかける高校との連携を深めます。このため、魅力ある住環境を提供するための高校寮の整備や、北宇和高校生の学習環境の充実のための公営塾の開設など、高校発の地方創生を目指したまちづくりを推進します。

12 ページ中ほど、次に、生涯学習、生涯スポーツの充実についてであります。コロナ禍において地域スポーツ活動の自粛状況が続いておりまして、身体や心の健康の維持について危惧するところではありますが、生涯スポーツの推進は、町民の健康寿命を伸ばす効果も期待できます。アフターコロナ、ウイズコロナとしてスポーツプログラムの開発も必要になってまいりますし、町民の健康増進を図るとともに、広見川上り駅伝や、サイクリングイベントなどのスポーツイベントの開催を実施します。

次に、伝統文化の継承・発展についてであります。令和4年度は、伝統文化を映像に記録し、後世に伝えるデジタルアーカイブ映像記録事業を実施する予定でございます。

12 ページ、下から3行目、文化財の保護・活用についてであります。等妙寺旧境内など町内遺跡の発掘調査を引き続き行い、保存活動に努めます。等妙寺旧境内の一般公開に向け、等妙寺旧境内ガイダンス施設の整備を行い、その活用を図ります。

次に、人権尊重・男女共同参画についてであります。コロナ禍による様々な誹謗中傷事例があることに注視し、生涯学習の場や人権を考える集いなどの会合を継続的に開催することにより、人権意識の高揚を図ってまいります。

13 ページ中ほど、6点目は、人々のつながりを深め、ともに行動するであります。多様化、複雑化する地域の課題を解決するには、行政の限られたマンパワーや財源

だけでは、十分な成果を上げることが難しくなっています。こうした中、地域をよく知る住民自らが中心となって、地域の特性に応じて課題解決に取り組む住民自治が大きな力を発揮すると期待されます。

長引くコロナ禍により、個人的生活スタイルを固定化された御家庭も多く、住民自治の根幹を揺るがすような様々な考え方も発生しているかもしれません。

議員各位におかれましては、鬼北町の現状とコロナ禍前の活発で協調性豊かで、温かみのある住民自治が復活できますよう、アドバイス、また御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

なお、部門別の事業内容等については、別冊で令和4年度課別主要施策を配付しておりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

提案いたしました当初予算のうち、一般会計につきましては、総務財政課長が、特別会計及び公営企業会計につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長（高田達也君）

それでは、令和4年度鬼北町一般会計予算につきまして、お手元にお配りしております令和4年度予算の概要により説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の令和4年度当初予算総括表の一般会計の行をご覧ください。

令和4年度の一般会計当初予算の総額は、A欄、99億8,060万円で、令和3年度現計当初予算と比較いたしますと、29億9,160万円、率にして42.8%の増となっておりますが、令和3年度当初予算が骨格予算であったため、令和3年度現計予算と比較いたしますと、5億150万円、率にして5.3%の増となっております。

歳出について説明いたしますので、4ページの一般会計予算目的別内訳をご覧ください。

説明は、各項別に説明させていただきます。

1款、1項、議会費、予算額6,371万4,000円、前年度比186万円、3%の増です。この項は、議会活動に係る経費を計上しております。

2款、総務費、1項、総務管理費、予算額17億1,846万1,000円、前年度比2億744万2,000円、10.8%の減です。減の主な要因は、基金積立金の減によるものです。この項は、主に町長、副町長、企画振興課、総務財政課、日吉支所、出納室職員の人件費及び総務管理に係る経常的な経費、並びに宇和島地区広域事務組

合負担金などを計上しております。

2項、徴税費、予算額9,279万9,000円、前年度比2,338万2,000円、33.7%の増です。増の主な要因は、税務総務費の電算システム改修業務負担金の増によるものです。この項は、主に町民生活課税務事務に従事する職員の人件費及び経常的な経費並びに賦課徴収に係る経費を計上しております。

3項、戸籍住民基本台帳費、予算額4,142万4,000円、前年度比211万7,000円、4.9%の減です。減の要因は、地方公共団体情報システム機構負担金の減によるものです。この項は、主に町民生活課戸籍部門職員の人件費及び経常的な経費を計上しております。

4項、選挙費、予算額4,047万円、前年度比2,076万6,000円、105.4%の増です。増の要因は、参議院議会議員選挙費、愛媛県知事選挙費を計上したことによるものです。この項は、選挙管理委員会職員の人件費、並びに選挙に係る事務的経費を計上しております。

5項、統計調査費、予算額42万1,000円、この項は、基幹統計調査に係る経費を計上しております。

6項、監査委員費、予算額137万2,000円。この項は、監査委員活動に係る経費を計上しております。

3款、民生費、1項、社会福祉費、予算額12億6,796万円、前年度比2億496万1,000円、13.9%の減です。減の要因といたしましては、住民非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業の減によるものです。この項は、町民生活課年金部門及び保健部門を除いた保健介護課職員の人件費、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金、老人福祉、障がい者福祉に係る経費、並びに後期高齢者医療対策に係る経費などを計上しております。

2項、児童福祉費、予算額14億4,676万8,000円、前年度比7億5,887万5,000円、110.3%の増です。増の要因は、保育施設整備に係る経費を計上したことによるものです。この項は、町民生活課児童福祉部門職員の人件費及び保育所運営に係る経費並びに児童手当などを計上しております。

3項、災害救助費については、座の設定です。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、予算額6億3,948万4,000円、前年度比4,007万2,000円、5.9%の減です。減の要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減によるものです。この項は、主に保健介護課保健部門職員の人件費、健康診断等健康づくり推進費、予防接種委託料、診療所特別会計繰出金、病院事業会

計負担金及び補助金、水道事業会計負担金及び補助金など、保健衛生に係る経費を計上しております。

2項、清掃費、予算額2億6,037万3,000円、前年度比8,611万7,000円、49.4%の増です。増の要因は、最終処分場施設閉鎖に係る経費を計上したことによるものです。この項は、じん芥処理費及びし尿処理運搬業務委託料などを計上しております。

5款、農林費、1項、農業費、予算額8億4,111万4,000円、前年度比3億1,955万3,000円、61.3%の増です。増の要因は、ジビエ施設整備に係る経費を計上したことによるものです。この項は、農業委員会及び農林課農政部門職員の人件費、農業振興に係る経費及び農業集落排水特別会計繰出金などを計上しております。

2項、林業費、予算額2億2,984万5,000円、前年度比732万8,000円、3.1%の減です。この項は、農林課林業部門職員の人件費、大規模林道開設事業負担金など、林業振興に係る経費、林道開設に係る経費などを計上しております。

3項、水産業費、予算額96万8,000円、前年度と同額です。

6款、商工費、1項、商工費、予算額2億5,021万2,000円、前年度比3,948万2,000円、18.7%の増です。増の要因は、成川溪谷休養センター施設整備に係る経費を計上したことによるものです。この項は、企画振興課商工観光部門職員の人件費、商工会等支援補助金など、商工振興に係る経費並びに節安ふれあいの森事業など、観光促進に係る経費を計上しております。

7款、土木費、1項、土木管理費、予算額6,228万4,000円、前年度比689万円、12.4%の増です。この項は、建設課職員の人件費及び土木総務に係る経常的な経費を計上しております。

2項、道路橋りょう費、予算額3億3,196万円、前年度比1億3万3,000円、23.2%の減です。減の要因は、橋りょう新設改良事業費の減によるものです。この項は、道路舗装班の経費、橋りょう維持に係る点検委託料などを計上しております。

3項、河川費、予算額1億766万6,000円、前年度費2,340万8,000円、27.8%の増です。この項は、がけ崩れ防災対策事業など、砂防に係る経費を計上しております。

4項、都市計画費、予算額3,560万円、前年度比446万4,000円、14.3%の増です。この項は、都市計画に係る経費を計上しております。

5項、住宅費、予算額1,567万1,000円、前年度比364万6,000円、

18.9%の減です。この項は、町営住宅管理に係る経常的な経費を計上しております。

次に、8款、消防費、1項、消防費、予算額1億168万9,000円、前年度比2,634万6,000円、35%の増です。増の要因は、消防積載車等に係る経費を計上したことによるものです。この項は、主に消防団活動に係る経費などを計上しております。

9款、教育費、1項、教育総務費、予算額7,730万8,000円、前年度比1,386万8,000円、15.2%の減です。減の要因は、大学生等生活応援金給付金事業の減によるものです。この項は、主に教育長及び学校教育係職員の人件費、外国語指導助手報酬など、国際交流事業に係る経費などを計上しております。

2項、小学校費、予算額1億1,658万4,000円、前年度比39万8,000円、0.3%の増です。この項は、小学校の管理及び教育振興に係る経費を計上しております。

3項、中学校費、予算額8億7,247万5,000円、前年度比9,491万6,000円、12.2%の増です。増の要因は、広見中学校改築工事事業の増によるものです。この項は、中学校の管理及び教育振興に係る経費を計上しております。

4項、社会教育費、予算額2億7,919万6,000円、前年度比9,342万2,000円、25.1%の減です。減の要因は、史跡等保存整備事業の減によるものです。この項は、社会教育公民館部門職員の人件費及び社会教育に係る経常的な経費を計上しております。

5項、保健体育費、予算額8,728万6,000円、前年度比1,323万7,000万円、17.9%の増です。増の要因は、給食センターの機械器具更新などを計上したことによるものです。この項は、主に社会体育の推進に係る経常的な経費、給食センター及び海洋センター運営に係る経費などを計上しております。

10款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費、予算額171万2,000円、前年度比2,393万円、93.3%の減です。減の要因は、災害復旧費の減によるものです。

2項、公共土木施設災害復旧費、予算額33万5,000円は、座の設定です。

11款、公債費、1項、公債費、予算額9億5,539万1,000円、前年度比1,063万円、1.1%の増です。

12款、1項、諸支出金については、座の設定です。

13款、1項、予備費として4,000万円を計上するものです。

次に、歳入について説明いたしますので、3ページをご覧ください。

1 款、町税、予算額9億46万5,000円、前年度比441万1,000円、0.5%の増を見込んでおります。

2 款、地方譲与税から9 款、地方特例交付金までは、国の地方財政計画に基づき計上しておりますので、説明は省略させていただきます。

10 款、地方交付税、予算額38億3,830万円、前年度比1億7,481万円、4.4%の減を見込んでおります。令和3年度は臨時経済対策費が追加交付されているため、今年度については、その分を減しております。

11 款、交通安全対策特別交付金、予算額100万円。国の地方財政計画に基づき計上しております。

12 款、分担金及び負担金、予算額4,646万9,000円、前年度比16万9,000円、0.4%の減です。

13 款、使用料及び手数料、1億4,708万2,000円、前年度比958万2,000円、7%の増です。

14 款、国庫支出金、予算額6億3,308万5,000円、前年度比5億8,107万円、47.9%の減です。減の要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金の減によるものです。

15 款、県支出金、予算額6億5,841万9,000円、前年度比1億1万2,000円、17.9%の増です。増の要因は、ジビエ施設整備に係る県補助金を計上したことによるものです。

16 款、財産収入、予算額2,516万9,000円、前年度比314万5,000円、11.1%の減。前年度並みです。

17 款、寄附金、予算額7,953万円、前年度比1,592万円、25%の増です。増の要因は、ふるさと納税寄附金を増したことによるものです。

18 款、繰入金、予算額3億9,932万2,000円、前年度比2億5,282万1,000円、172.6%の増です。増の要因は、公共施設等整備管理基金取崩しによるものです。

19 款、繰越金、予算額10万円は、座の設定です。

20 款、諸収入、予算額2億6,496万8,000円、前年度比9,750万3,000円、58.2%の増。増の要因は、プレミアム商品券販売収入を計上したことによるものです。

21 款、町債、予算額26億2,077万1,000円、前年度比9億2,272万

3,000円、54.3%の増です。増の要因は、保育所施設整備事業債、ジビエ施設整備事業債、広見中学校建替事業債などを計上したことによるものです。

次に、5ページ、一般会計予算性質別構成をご覧ください。

令和4年度一般会計予算を性質別に見ますと、歳入のうち、自主財源である1款、町税は、9億46万5,000円で、全体の構成比として9%となっております。また、依存財源のうち10款、地方交付税は、38億3,830万円、全体の38.5%。町債は、26億2,077万1,000円、全体の26.3%となっております。

歳出ですが、全体に占める義務的経費の割合は32.1%、経常的経費の割合は25.2%、投資的経費の割合は33.6%、その他の割合が9.1%となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○会計管理者（古谷忠志君）

それでは、議案第23号、令和4年度鬼北町用品調達特別会計予算について御説明をいたします。

予算書第1表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、用品調達費は、各課で使用する封筒など事務用品の購入費であり、915万6,000円を計上いたしております。

2款、1項、文書作業費は、コピー用紙、インクなどの消耗品、本庁及び出先の印刷機器等の借上料であり、702万円を計上いたしております。

3款、1項、諸費は、本会計の収益金として一般会計へ繰り出すものであり、45万9,000円を計上いたしております。

4款、1項、予備費については、10万円を計上しております。

次に、歳入について御説明いたしますので、前の1ページにお戻りください。

1款、1項、用品調達収入は、購入物品の販売収入970万5,000円を計上いたしております。

2款、1項、文書作業収入は、コピー印刷代による収入702万円を計上いたしております。

3款、1項、繰越金は、座の設定として1万円を計上いたしております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに1,673万5,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○町民生活課長（那須周造君）

それでは、議案第24号、令和4年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について御説明をいたします。

はじめに、第1表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、予算書9ページをお開きください。

1款、1項、総務管理費は、人件費や運営費などの事務的経費で、2,578万9,000円を計上するものでございます。

次に、10ページ、同款、2項、徴税费は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費として21万3,000円を、同款、3項、運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催等に係る経費として23万9,000円を計上するものでございます。

続いて、11ページ、2款、1項、療養諸費は、保険者の医療費審査支払手数料等の費用で、8億8,464万6,000円を計上するものです。

同款、2項、高額療養費は、医療費が自己負担限度額を超えた場合に支払われるもので、1億4,471万6,000円を計上するものです。

次に、12ページ、同款、3項、移送費12万円につきましては、座の設定でございます。

続いて、同款、4項、出産育児諸費は、出産育児一時金294万円を、同款、5項、葬祭諸費は、45万円を計上するものでございます。

同款、6項、傷病手当金は、給与等を受けている国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱等の症状があり、当該感染が疑われる場合に支給される傷病手当金で432万円を計上するものです。

次に、3款、1項、医療給付費分、13ページ、同款、2項、後期高齢者支援金等分、同款、3項、介護納付金分は、愛媛県に支払う納付金で、総額2億7,594万9,000円を計上するものです。

続いて、4款、1項、共同事業拠出金に1,000円を、5款、1項、財政安定化基金拠出金に10万円を、それぞれ座の設定として計上するものでございます。

6款、1項、特定健康診査等事業費は、40歳以上の特定健康診査に要する経費で、1,493万6,000円を計上するものです。

次に、14ページ、同款、2項、保健事業費は、レセプト点検業務及びがん検診事業等の保健活動に係る経費で、817万円を計上するものです。

続いて、7款、1項、基金積立金は、財政調整基金へ利子相当額を積み立てるもので、4万3,000円を、8款、1項、公債費は、一時借入金利子1万円をそれぞれに座の設定として計上するものでございます。

15ページ、9款、1項、償還金及び還付加算金は、被保険者に還付する保険料及び還付加算金として170万6,000円を、同款、2項、直営診療所勘定繰出金は、へき地診療所の運営に対する国の交付金を国保特別会計を通して診療所特別会計へ繰り出すもので、1,117万5,000円を計上するものでございます。

次に、10款、1項は、予備費として200万円を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算書6ページをご覧ください。

1款、1項、国民健康保険税は、被保険者から徴収する保険税で、1億9,313万6,000円を計上いたしております。

次に、2款、1項、手数料は、国民健康保険税の督促手数料として10万円を計上するものです。

続いて、3款、1項、国庫補助金は、災害臨時特例補助金として1,000円を計上するもので、座の設定といたしております。

4款、1項、県補助金は、保険給付費に充てる普通交付金及び国保診療所の運営費に充てる特別交付金等、総額10億6,699万6,000円を、7ページ、同款、2項、財政安定化基金交付金は、座の設定として10万円を計上するものでございます。

次に、5款、1項、財産運用収入は、財政調整基金の運用利子分で、4万3,000円を計上するものでございます。

続いて、6款、1項、他会計繰入金は、人件費及び保険税の軽減分等に係る一般会計からの繰入金で、1億1,303万6,000円を、同款、2項、基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金として34万2,000円を計上いたしております。

次に、7款、1項、繰越金は、前年度繰越金で座の設定として20万円を計上いたしております。

続いて、8款、1項、延滞金・加算金及び過料は、134万8,000円を、8ページ、同款、2項、受託事業収入は座の設定として10万円を、同款、3項、雑入は、主に交通事故等の損害賠償金等の収入として212万1,000円を計上いたしております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに13億7,752万3,000円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いをいたします。

引き続きまして、議案第25号、令和4年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について説明をさせていただきます。

はじめに、第1表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、予算書8ペー

ジをご覧ください。

1 款、1 項、施設管理費は、診療所職員の人件費等の事務費で、8,293万7,000円を、10 ページ、同款、2 項、研究研修費は、医師、看護師の研修費用として66万6,000円を計上するものでございます。

次に、2 款、1 項、医業費は、主に医療用機械器具費、薬品等の衛生材料費等で、8,095万2,000円を計上するものです。

続いて、3 款、1 項、施設整備費は、診療所及び医師住宅の維持管理に係る経費で、2,944万7,000円を計上するものです。

11 ページ、4 款、1 項、公債費は、長期債の償還金で44万円を、5 款、1 項は予備費として100万円を計上するものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、予算書6 ページをお開きください。

1 款、1 項、外来収入は、診療報酬等の収入で、1億594万8,000円を、同款、2 項、その他の診療収入は、検査収入等の収入で、704万7,000円を計上するものでございます。

次に、2 款、1 項、使用料は、往診時の自動車使用料として20万4,000円を、同款、2 項、手数料は、診断書等の文書料として69万8,000円を計上するものでございます。

続いて、4 款、1 項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、3,886万1,000円を、7 ページ、同款、2 項、事業勘定繰入金は、へき地診療所の運営費交付金として国民健康保険特別会計から繰り入れるもので、1,117万5,000円を計上するものです。

5 款、1 項、繰越金は、前年度繰越金を座の設定として10万円を、6 款、1 項、雑入は、休日当番医の謝礼等の収入で、10万8,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、7 款、1 項、町債は、分包機及びエックス線画像処理ユニット医療用機械器具の整備購入費で、診療機器整備事業債、そして空調設備工事等で診療施設整備事業債合わせて3,130万円を予算計上いたしております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに1億9,544万2,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

ここで、しばらく休憩します。

再開を午前10時20分とします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○環境保全課長（森 明君）

それでは、議案第26号、令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算につきまして説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、施設整備費は、補助事業の活用に、清水地区の施設整備の経費に伴いまして1,444万3,000円を計上するものであります。

2款、1項、施設管理費は、6地区施設の管理に伴う経費といたしまして、4,949万1,000円を計上するものであります。

3款、1項、公債費は、長期債の元金及び利子につきまして、3,170万2,000円を計上するものであります。

4款、1項、予備費は、200万円を計上するものであります。

続きまして、歳入について説明いたします。

1ページをお開きください。

1款、1項、負担金は、新規加入者負担金で、座の設定として1,000円を計上するものであります。

2款、1項、使用料は、施設の使用料として3,436万1,000円を、2項、手数料は、督促手数料として1,000円を計上するものであります。

3款、1項、国庫補助金650万円及び4款、1項、県補助金130万円は、施設整備に係る補助金であります。

5款、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、4,321万4,000円を計上するものであります。

6款、1項、繰越金は、前年度繰越金として5万円を計上するものであります。

7款、1項、町債は、3つの事業債の合計額として1,220万円を計上するものであります。

歳入歳出合計ともに9,763万6,000円を計上するものであります。

続きまして、議案第27号、令和4年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計

予算につきまして説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、施設整備費は、公共浄化槽の整備に係る経費として、3,461万3,000円を計上するもので、33基分の事業予算を見込んでおります。

2款、1項、施設管理費は、公共浄化槽の保守点検及び維持管理に係る経費で、3,769万4,000円を計上するものであります。

3款、1項、公債費は、長期債費の元金及び利子で、906万7,000円を計上するものであります。

4款、1項、予備費は、20万円を計上するものであります。

続きまして、歳入について説明いたします。

1ページをお開きください。

1款、1項、分担金は、当該事業に係る受益者負担金286万円を計上するものであります。これは設置予定33基分の分担金を計上するものであります。

2款、1項、使用料は、公共浄化槽使用料として2,681万4,000円を、2項、手数料は、督促手数料として1万円を計上するものであります。

3款、1項、国庫補助金965万円、及び4款、1項、県補助金257万4,000円は、当該事業に係る補助金であります。

5款、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として1,974万4,000円を計上するものであります。

6款、1項、繰越金は、前年度繰越金として3万円を計上するものであります。

7款、1項、雑入は、消費税還付金及び還付加算金で、29万2,000円を計上するものであります。

8款、1項、町債は、3つの事業債の合計として、1,960万円を計上するものであります。

歳入歳出合計ともに8,157万4,000円を予算計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

失礼します。ちょっと訂正をお願いします。

先ほど説明いたしました議案第26号、令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算につきましての歳入について訂正をいたしたいと思っております。

歳入の1ページをお開きください。

2款、2項、督促手数料につきましてなんですけれども、1,000円といたしましたが、1万円の訂正であります。

続きまして、3款、1項、国庫補助金650万円ということの説明がありませんでしたので、併せて訂正いたしまして、御報告をいたします。

一応3款、1項、国庫補助金650万円及び4款、1項、県補助金130万円というのにつきましては、施設整備に係る補助金ということで、改めて訂正をいたしまして報告をさせていただきます。失礼いたしました。

○保健介護課長（芝 達雄君）

議案第28号、令和4年度鬼北町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算のうち、歳出のほうから説明いたしますので、3ページをお開きください。

1款、1項、総務管理費につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、介護保険運営事業に係る経費1,644万3,000円を、2項、徴収費につきましては、賦課徴収に係る経常的経費として65万6,000円を、3項、介護認定審査会費につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、介護認定審査会及び認定調査に係る経費として2,426万3,000円を、4項、趣旨普及費につきましては、介護保険制度啓発経費として9万9,000円を、5項、運営協議会費につきましては、運営協議会に係る経費として12万1,000円をそれぞれ計上しております。

次に、2款、1項、介護サービス等諸費につきましては、要介護者に係る居宅介護、施設介護等のサービス給付費として14億2,150万4,000円を、2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援者に係る介護予防サービス給付費等として4,654万3,000円を、3項、その他諸費につきましては、審査支払い及び共同処理等手数料として188万4,000円を、4項、高額介護サービス等費につきましては、高額介護及び高額介護予防サービス費として3,305万円を、5項、高額医療合算介護サービス等費につきましては、高額医療高額介護合算制度に係る経費として402万円を、6項、特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者に対する居住費、食費の保険給付費として4,812万2,000円をそれぞれ計上しております。

次に、3款、1項、一般介護予防事業費として260万6,000円を、2項、包括的支援任意事業費につきましては、職員の人件費のほか、家族介護支援事業等に係る経費として4,072万2,000円を、3項、介護予防生活支援サービス事業費につきましては、介護予防の居宅サービス等保険給付費に係る経費として5,332万7,000円を計上しております。4項、その他諸費につきましては、審査支払手数

料として17万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、4款、1項、基金積立金につきましては、介護給付費準備基金利子の積立金として4万8,000円を計上いたしております。

4ページに移りまして、5款、1項、償還金及び還付加算金につきましては、40万2,000円を計上いたしております。

次に、6款、1項、予備費につきましては、2,500万円を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻りください。

1款、1項、介護保険料につきましては、第1号被保険者介護保険料として2億5,934万円を計上いたしております。

次に、2款、1項、負担金につきましては、認定審査会共同設置負担金及び介護予防サービス等諸費負担金として251万円を計上するものです。

次に、3款、1項、手数料につきましては、介護保険料に係る督促手数料として3万1,000円を計上いたしております。

次に、4款、1項、国庫負担金につきましては、保険給付費等に係る介護給付費国庫負担金として2億8,389万円を、2項、国庫補助金につきましては、介護保険調整交付金及び地域支援事業費国庫交付金として1億6,708万8,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、5款、1項、支払基金交付金につきましては、保険給付費等に係る介護給付費交付金等として4億3,497万9,000円を計上いたしております。

次に、6款、1項、県負担金につきましては、保険給付等に係る介護給付費県負担金として2億2,146万2,000円を、2項、県補助金につきましては、地域支援事業費県補助金として1,265万8,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、7款、1項、財産運用収入につきましては、介護給付費準備基金利子として4万8,000円を計上いたしております。

次に、8款、1項、一般会計繰入金につきましては、介護給付費一般会計繰入金、事務費一般会計繰入金等として2億8,465万円を計上いたしております。

2項、基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金繰入金として5,225万5,000円を計上いたしております。

2ページをお開きください。

次に、9款、1項、繰越金につきましては、座の設定として1,000円を計上いたしております。

10款、1項、延滞金・加算金及び過料につきましては、5万1,000円を、2項、雑入につきましては、1万7,000円をそれぞれ計上いたしております。いずれも座の設定としております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに17億1,898万円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○町民生活課長（那須周造君）

それでは、議案第29号、令和4年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について説明をいたします。

はじめに、第1表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、2ページをご覧ください。

1款、1項、総務管理費は、人件費などの事務的経費で、487万1,000円を計上するものです。

次に、同款、2項、徴収費は、保険料徴収に係る経費で、8万3,000円を計上するものです。

続いて、2款、1項、後期高齢者医療広域連合納付金は、1億9,228万3,000円を計上するもので、これは愛媛県後期高齢者医療広域連合の事業実施に伴う事務的経費及び徴収した保険料等を広域連合へ納付するものでございます。

3款、1項、償還金及び還付加算金は、30万1,000円を計上するもので、これは過年度保険料の過誤納等が生じた場合に還付するものでございます。

次に、4款、1項、予備費は、10万円を計上するものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

1ページをご覧ください。

1款、1項、後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料として1億1,810万円を計上するものです。

次に、2款、1項、手数料は、督促手数料2万円を計上するものでございます。

続いて、3款、1項、一般会計繰入金は、事務費及び保険料軽減分の町負担分として7,921万3,000円を計上するものでございます。

4款、1項、繰越金は、前年度繰越金で1,000円を計上しており、座の設定であります。

次に、5款、1項、延滞金・加算金及び過料は、座の設定として2,000円を、同款、2項、償還金及び還付加算金は、広域連合に支払った保険料の還付金等で30万1,000円を、同款、3項、雑入は、座の設定として1,000円を計上いたして

おります。

以上、歳入合計、歳出合計ともに1億9,763万8,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○水道課長（上田 司君）

議案第30号、令和4年度鬼北町水道事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお開きください。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款、水道事業収益の予定額を4億1,494万円とするものです。

第1項、営業収益につきましては、主に水道料金でございまして、2億7,778万6,000円を計上しております。

第2項、営業外収益1億3,713万4,000円につきましては、一般会計からの補助金等を計上するものであります。

第3項、特別利益は、2万円を計上しております。

支出につきましては、第1款、水道事業費用の予定額を3億3,779万円とするものです。

第1項、営業費用は、水道施設の管理等に要する経費といたしまして2億8,712万5,000円を計上しております。

第2項、営業外費用4,946万5,000円につきましては、企業債の支払い利息等を計上するものでございます。

第3項、特別損失は20万円、第4項、予備費につきましては、100万円を計上しております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございまして、収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を4億4,937万円とするものです。

第1項、企業債は、3億2,120万円を計上しております。

第2項、国庫支出金につきましては、4,714万8,000円を計上しております。

第3項、県支出金の1万円につきましては、座の設定でございます。

第4項、他会計負担金8,000万円につきましては、一般会計からの負担金を計上するものでございます。

第5項、工事負担金、施設加入負担金として101万2,000円を計上しております。

支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を6億1,304万1,000円とするものでございます。

第1項、建設改良費は、水道施設の整備に要する経費といたしまして、4億89万4,000円を計上しております。うち工事請負費には、鬼北町上水道施設電気計装施設整備更新工事請負費3億2,841万6,000円を含む、3億8,341万6,000円を計上しております。

第2項、企業債償還金につきましては、2億1,214万7,000円を計上するものでございます。

なお、資本的収入額が、資本的支出に対して不足する額1億6,367万1,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（芝 達雄君）

議案第31号、令和4年度鬼北町病院事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお開きください。

本会議では、第3条及び第4条についての説明とさせていただきます。

まず、第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款、病院事業収益の予定額を9億793万7,000円とするものであります。

第1項、医業収益6億3,463万8,000円につきましては、主に入院収益と外来収益を計上するものであります。

第2項、医業外収益2億4,103万8,000円につきましては、他会計からの負担金と長期前受金戻り入れの収益等を計上するものであります。

第3項、附帯事業収益3,216万円につきましては、訪問看護ステーション収益を計上いたしております。

第4項、特別利益10万1,000円につきましては、座の設定といたしております。

次に、支出につきましては、第1款、病院事業費用の予定額を9億811万2,000円とするものであります。

第1項、医業費用につきましては、病院事業の運営に要する経費といたしまして、8億6,825万円を計上いたしております。

第2項、医業外費用につきましては、企業債等の利息及び雑損失の費用として550万1,000円を計上いたしております。

第3項、附帯事業費は、訪問看護等報酬交付金として3,216万円を計上いたしております。

第4項、特別損失20万1,000円につきましては、座の設定といたしております。

第5項、予備費につきましては、200万円を計上いたしております。

2ページに移りまして、第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を1億4,258万5,000円とするものであります。

第1項、企業債につきましては、施設及び医療機器整備に係る企業債として1億1,860万円を計上しております。

第2項、他会計負担金につきましては、一般会計からの負担金として765万円を計上しております。

第3項、補助金1,633万5,000円につきましては、医療機器整備に係る国庫補助金を計上いたしております。

次に、支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を1億5,336万3,000円とするものであります。

第1項、建設改良費につきましては、施設整備に係る設計管理及び工事請負費として5,088万7,000円を計上しております。

第2項、固定資産購入費につきましては、医療及び施設機器購入費として8,717万6,000円を計上しております。

第3項、企業債償還金につきましては、1,530万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,077万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1,077万8,000円で補てんする予定であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから総括質疑を行います。

新年度の予算につきましては、この後、予算常任委員会に審査を付託する予定です。

したがって、総括質疑につきましては、説明のありました予算の概要に関する範囲にとどめていただきたいと思います。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

町長の施政方針の中で質問をさせていただきます。

施政方針の資料の8ページの下段のほうで、地域福祉の推進については、ちょっと説明がなかったようなんですが、そこで使われていない公共施設などを活用するために、老朽化した保健福祉施設などの地域活動拠点の整備に取り組みますということについて、使われていない公共施設というのは、どういう施設なのかということと、この老朽化した保健施設、これについて御説明をいただいたらと思います。

それと、もう1点、10ページなんですけど、近永アルコール工場跡地の未利用地活用についてなんですけど、統合保育所の建設が決まりまして、残地の形状が決まったと思うんですけど、この機会に、残地利用計画書案の作成に向けて残地活用委員会、仮称なんですけど、行政、町内企業、各種団体、町内外の生涯学習土地利用等の専門家、学識経験者からなる、今言いました仮称の残地利用委員会を組織して、二、三年かけて検討してはどうか。

ここでは、町長は様々な方向性を検討しますとあります。その中で、利用の範囲として、子育て支援施設、公園、住民交流施設、商業施設などを盛り込んだ複合施設の建設などと特定されているわけですが、それに図書館などの生涯学習施設、旧等妙寺境内跡出土品、ガイダンス施設はできるといっても、この跡地にもそういう展示性施設あるいはミニホールなど、ミニホールについては、住民交流センター施設の中のできるのかもしれませんが、そういう様々な方向、それこそ様々な方向性についてそういう委員会を組織して検討される考えはないかについてお伺いをいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

まず、8ページの保健福祉施設なんですけども、これは御承知のとおり、日吉の保健センターの分について、現在活用ができていないと。地域の方々にも何とか活用方法ということで打診をしたことも、もちろんあるわけでありまして、ただ、併設する日吉診療所ともですね、管理というものについて、なかなか全ての方々の同意が得られないというところもありまして、現在に至っておるといってございまして。ここについても、できれば近々の予算で何か、トイレの改修についても、コロナ対策の分にしても、しっかりと対策を練るといってことで予算計上いたしておりますので、そこらも含めて、新しい活用方法というものを模索していかなければならないと考えております。

それから、10ページの分なんですけども、これは基本的には、合併前の広見町の

折に計画を出した委員会というものを民間の方々に設定していただいております、それに基づいて今まで粛々とやっておるということは御承知のとおりだと思います。

ただ、議員が言われるとおり、少し時代も変わってまいりましたので、そういう必要があれば、その分も検討しなければならないと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

8ページの分なんですが、地域福祉の推進、この分の中で、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるよう、地域における支え合いの仕組みをつくります。そして、今の公共施設の件は、老朽化した保健施設というのは、日吉保健センターということは分かったんですが、日吉保健センター以外にも使われていない公共施設、そういう施設で地域の住民が集えるような憩いの場として、ほかの施設も考えられているのかについて再度質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

ほかのところで少し言葉を発言をいたしておりますけども、保育所の統廃合によって、その福祉施設についても各地域においてそれぞれ活用していただきたいなど。この分については、なかなか統廃合以外で各地域の部分として鬼北町として固まった計画が正直ないわけでありまして、そこについては、ぜひとも地域の力とアイデアをお借りしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

日程第3、議案第22号、令和4年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第12、議案第31号、令和4年度鬼北町病院事業会計予算についてまで、以上10件は、予算常任委員会に審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第22号、令和4年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第12、議案第31号、令和4年度鬼北町病院事業会計予算についてまでの以上10件は、予算常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議は、議事の都合により、これで延会し、明日から22日までの13日間、休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、明日から22日までの13日間は休会することに決定しました。

なお、3月23日は定刻に会議を開きます。

次に、休会中の予算常任委員会の審査日程について、予算常任委員会委員長から議長宛てに通知がありましたのでお知らせします。

予算常任委員会は、3月10日、11日、いずれも午前9時から議場で開催されます。

本日はこれをもって延会します。

○副議長(赤松俊二君)

起立。

礼。

(午前10時56分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（10番）

鬼北町議会議員（11番）